

群馬県立赤城特別支援学校 学校評価一覧表(令和5年度版)

羅 針 盤			関連する分掌等	方 策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題	
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート等					総合
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について具体的に伝えていますか。	① 学校公開を年間3回実施している。	教務	・学習参観や学習発表会等の学校公開において、児童生徒の健康状態への配慮と新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、児童生徒および保護者が安心して参加できる形式を工夫して実施する。	A	A	A	児童生徒への配慮と感染防止対策を十分に行った上で、形態を工夫して実施することができた。	引き続き係職員と連携し、感染防止対策の徹底と形態の工夫を行いながら、新たな形式を模索していく。	引き続き部主事・教室主任・担任を中心に関係者への丁寧な説明と、従来の情報発信を継続しつつ新たな手立てを模索していく。	
		② 学校案内や学校Webページ、学校からのたより等で情報発信を行い、本校の教育活動に対して保護者・病院関係者の80%以上から肯定的な評価を得ている。	教務	・学校の教育活動について、学校案内、院内教室ごとのたより、学級担任からの連絡ノート、学校Webページ等で発信する。また保護者との面談時や学校病棟連絡会議等で丁寧に説明を行う。	A	A	A	保護者・病院関係者から90%以上の肯定的な評価を得ている。引き続き、学校全体で丁寧な情報発信を心掛ける。			
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 学校病院連絡会議や支援会議等において、児童生徒の病状、学習状況等について、保護者、病院、前籍校と十分な情報共有ができた85%以上の教職員が実感している。	部主事	・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について担任から保護者や前籍校と共通理解を図る。	A	A	A	2週間を目安に作成し、保護者への連絡と承認を得ることができている。また、前籍校での生活や学習状況については、担任間で電話連絡を取って情報共有をすることができている。		個別の各計画作成に当たっては、保護者をはじめとした関係各所からの聞き取りを行ったうえで、児童生徒の個性に配慮した、非常に丁寧な支援をしていた。入院という環境下で、きめ細やかな教育的な支援を受けられることは大きな安心感につながっているものと感じる。	今後も、両計画について、保護者と情報交換しながら作成していく。また、前籍校での生活や学習状況について、担任間で丁寧に情報共有をしていく。学病、支援会議においては、両計画に基づいた情報を伝えていくよう、職員間で共通理解を図りたい。
		④ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、担任が指導目標等を保護者に分かりやすく説明することで、保護者の80%がそれらが有用であると実感している。	教務	・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を転入時や学期末等に配付する際、保護者が有用であると感じられるように、担任から丁寧な説明を行う。	A	A	A	教育活動の様子を理解できる様式と丁寧な説明により、91%の保護者が有用であると評価している。			アンケート評価をもとに、必要に応じて内容の見直しや個別に対応した表記となるような工夫を行っている。
3 児童生徒の実態に応じて、居住地域や地域の人々との交流活動を推進していますか。	⑤ 前籍校や地域の人たちとの交流を計画的に行い、その取組について保護者・前籍校関係者・地域の人たちの80%から満足を得ている。	渉外	・担任等と連携して前籍校との交流を進めるとともに、係を中心に地域の人たちとの交流方法を工夫して、児童生徒のニーズ、実態や状況に応じて、保護者への趣旨説明、活動後の報告などを丁寧に行う。また、交流のねらいを設定し、交流相手との共通理解を図っていく。	A	A	A	地域交流では、直接交流、現地での直接交流と院内での間接交流(オンライン)を組み合わせたハイブリッド交流、新たな交流相手の開拓など、児童生徒の実態や病状に合わせつつ、児童生徒が豊かな経験をできるような機会を工夫することができた。居住地域交流では、市町村教委への書類の簡略化を進めることができた。	上小出の町民から赤城の児童生徒を含めて皆さんが上小出の方という認識でいる。心の病気の児童生徒が増えている現状もあるので、引き続き、特に配慮の必要な児童生徒については、病状や心理状態、前籍校との関係などを見極めてから、本人への提案や保護者への趣旨説明などを行うなど、丁寧な対応を取りの中で、培われてきた認識だと思う。	居住地域交流において、重ねて交流を続けて行くことが必要になった場合の手続きの簡略化について検討していく。心の病気の児童生徒が増えている現状もあるので、引き続き、特に配慮の必要な児童生徒については、病状や心理状態、前籍校との関係などを見極めてから、本人への提案や保護者への趣旨説明などを行うなど、丁寧な対応をしていくように、教員間で共通理解を図っていく。		
	⑥ 幼稚園、小・中学校、高等学校等へ情報を発信し、病弱・身体虚弱教育に係る研修・相談会で参加者の90%以上から満足を得ている。	渉外 専門アドバイザー	・ホームページの更新やリーフレットの配布をする。また、夏季休業中に研修・相談会を開催して、病弱・身体虚弱教育に係る情報を発信する。	A	A	A	HP上での地域支援に係るページの更新及び病弱学級や指定外病院(11病院)へ配付した。研修・相談会では94%の参加者の満足を得た。病弱学級対象のオンライン情報交換会を年7回開催し、情報発信及び助言・援助などができた。	子どもたちの作品を大学に展示するなどの間接交流の事例が東京都で報告されている。特別支援教育の必要性やどのような困難を持った人がいるのかという事を社会へ発信する必要性を感じる。本校の場合は、現在、作品展示の場所が限定的だが、群馬大病院に来院した皆さんの目に触れる場所へ作品を展示するとよい。	HPには、小中学校、高校等、保護者、地域など閲覧者のニーズをふまえて、必要としている情報を精査し、発信していく。また、研修・相談会は管理職や特支コーディネーターなどにも参加を促し、アンケート調査に基づく研修内容を検討していく。		
II 地域の特別支援教育に関するセンター的な役割を果たしていますか。	4 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑦ 県内全域を対象とした病弱・身体虚弱教育に対する相談活動を年間120回以上行っている。	渉外 専門アドバイザー	・幼稚園、小・中学校、高等学校等、医療機関等の関係者に対してニーズを把握し、電話・訪問・来校等による助言・援助を行う。年度初めや夏季休業明けに指定外病院に学習支援の情報を伝え、指定病院・指定外病院とも訪問指導に係る相談を行う。	A	A	A	小・中学校等の学校、医療機関等の関係者に対し、外部相談を1月中旬までに121件実施し、全教職員の協力のもと、相談業務に対応した。	相談件数の数値目標ではなく、相談業務の充実に関連した目標設定及び評価方法を検討していく。センター的機能について、特に指定外病院の訪問指導の校内体制整備及び医療機関への正確な情報発信・共有を重視していく。		
		⑧ 個に応じた学習指導について保護者の85%から満足を得ている。	部主事	・連絡ノートや面談等で日々の学習状況を保護者に伝えるとともに、「個別の指導計画」「通知表」に記載される学習評価についても丁寧に説明する。	A	A	A	保護者へは、機会を得て学習状況について連絡と説明をすることができている。また、連絡ノートや必要によっては電話連絡をして情報共有をすることができている。	学期の終わりには保護者に「個別の指導計画」についての説明を行い、了承を得ることができている。また、指定外病院の保護者への情報共有についても検討していきたい。		
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑨ 自立活動の指導について、「個別の指導計画」をもとに、保護者・病院関係者に説明を行い、85%から理解を得ている。	部主事	・自立活動の指導について、保護者には保護者面談等で、目標・手立て・指導経過・評価をわかりやすく具体的に説明する。・病院との連絡会議等で資料の記載内容を工夫し指導目標や活動内容について病院関係者にわかりやすく伝える。	A	A	A	個別の指導計画作成時や学期末には、保護者に自立活動の説明をして了承を得ることができ、病院関係者には、学校病棟連絡会議で具体的に伝えることができた。	個々に配慮した丁寧なかかわりをしていたことや、学習の状況等について、病院側から間接的に伝えるだけではなく、先生方から保護者に伝わる方法も共に考えていきたい。	今後も保護者に学習状況を伝えると共に、自立活動の目標に照らし合わせた児童の変容についても、詳しく伝えていく。また、学校病棟連絡会議への参加者だけでなく、看護師等に伝えられることができる方法を検討していきたい。	
		⑩ 児童生徒同士が関わり合い、主体的に協力して取り組める活動を年間5回以上実施している。	部主事	・児童生徒が関わり合い対話をしたり、協力したりして取り組める活動を工夫して実施する。・院内教室の児童生徒をオンラインでつないだ授業を積極的に実施する。	B	A	A	合同の授業の際には、児童生徒間で友達の様子を見て自分の活動に取り組んだり、関わり合いができるような場の設定をしたりすることができた。児童生徒会などの特別活動においても、交流することができた。	学期終わりの通知表は、児童生徒、保護者にとってはとても貴重な良い体験であった。	他学部、他教室との関わり合いを深めることが難しい状況であった。児童生徒の実態に応じ、交流回数を増やしたり、交流が少ない中でも主体的な交流ができるようにしたい。	
		⑪ 年間指導計画、評価規準、評価について検討・確認・改善する機会を年2回以上設けている。	部主事	・各教科・領域の年間指導計画や評価規準を、年度当初に確認・見直しをして活用を図る。年度途中には、それまでの実践をもとに再度確認し、個に応じて検討、改善を図る。・新学習指導要領における評価の仕方について研修を継続していく。	A	A	A	年度当初、転入時及び転出時に年間計画や評価規準、評価について確認、検討、調整をすることができた。児童生徒の体調や状況を適切に把握し、それに応じて指導計画の調整をして柔軟に対応することができている。	地元の学校では経験したことのない、個別や少人数での授業をしていただいたことで、学校や授業、友達と勉強することなどが楽しく感じた児童生徒も複数いた。学習内容を児童生徒がより理解しやすいように先生方が努力してくださっているからこそと感じる。	今後も、児童生徒の状況に応じて学習内容の精選、指導計画の検討、改善等を行ってきたい。来年度には、小学部の教科書の改訂があるので、年度内から関係する計画の作成を進めていきたい。	
	⑫ 授業力向上のため、教員相互の授業参観や授業研究会、各種研修会等に参加することにより、教員の80%以上が授業改善に努めている。	教務	・授業改善のための授業参観、研究授業、授業研究会、研修会等を計画的に実施する。	A	A	A	96%の教職員が「努めている」と回答した。各自が自己研鑽に取り組み、授業研究会や研修会等で成果と課題を職員間で共有できた。	限られた時間でのかわり、その上での教科指導は非常に大変なものだと思うが、地元の学校に戻ることも見据えた指導をお願いしたい。	職員間での授業参観は、在籍状況や日々の業務により限定的な実施となった。学部会等の授業研究会を充実させ、授業改善につなげていく。		
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	7 健康に対する配慮や対応を行っていますか。	⑬ 児童生徒に対して、いじめ等に関するアンケートを年3回実施し、いじめ防止基本方針などに沿って対応している。	生徒指導	・いじめ等に関するアンケートを定期的に実施し、その結果について校内で共通理解を迅速に行い、病院等の関係機関と必要に応じてケース会議の機会を持つ。・いじめ防止基本方針やいじめ防止推進法などについての職員研修を行い、周知する。	A	A	A	いじめアンケートを、各教場で各学期ごとに実施した。アンケートに、学校生活でのいじめは見られなかった。担任・副担任の先生を中心に、児童生徒一人ひとりに応じた丁寧な指導支援によるものとする。今後も長期休業前を目安に実施していく。	いじめの早期発見に向け、次年度も継続してアンケート調査をしていく。児童生徒の様子を把握に努めていく。		
		⑭ 関わる教員すべてが、児童生徒一人一人の配慮事項や緊急時の対応について保護者、病院関係者と共通理解をしている。現場から管理職への報告・連絡・相談が行われている。	保健	・会議等を通して、情報を共有できるようにし、共通理解が図れるようにしていく。ホウレンソウを徹底し、未然に防げるものは防ぎ、起こってしまったものは分析等を行い、次回に生かせるようにしていく。	A	A	A	90%以上の病院関係者・保護者が情報共有、共通理解ができたことと評価した。配慮事項などを踏まえ、きめ細やかな指導を行うことができた。	保護者・病院関係者との信頼関係を礎とした、よりよい会議や面談が行えるよう、日頃から情報共有・共通理解を心がける。		
8 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	17 全ての教職員が火災、地震、不審者対応、必要に応じて洪水対策、児童生徒の緊急搬送について、適切な対応をしている。	⑮ 感染症では、感染状況に合わせて柔軟に対応していく。コロナ対策については、県や病棟と連絡を密にしながら、その時に合った対応を柔軟に行う。	保健	・すべての職員は継続して基本的な感染症対策を行い、あらゆる感染に気をつける。また、毎日の体調管理を行い、健康に留意する。	A	A	A	県や病院と連携し、コロナ対策を中心に感染症に対して、柔軟な対応をとることができた。感染症対策と学校生活の両立を図ることができた。	児童生徒の学校生活の充実や学習活動を保障するとともに、毎日の体調管理や感染症対策に留意していく。		
		⑯ すべての教職員が火災、地震、不審者対応、必要に応じて洪水対策、児童生徒の緊急搬送について、適切な対応をしている。	保健	・各種避難訓練を実施するにあたり、臨機応変に対応できるように、各役割の内容や動きを確認する。・各種マニュアルは、実態に合わせて見直しをしていく。・毎月、安全点検を行い、管理職に報告していく。・安全点検で不備があった箇所の改善を進める。	A	B	A	安全点検を行い、不備があるところの改善も行うことができた。各種避難訓練も外部講師を呼び、内容を工夫し、臨機応変に行うことで、マニュアルを改善することができた。	病院や学校の避難訓練の案内は現在、お互いに情報共有できていないと感じる。今後は共有させてもらいたい。	来年度も各種避難訓練の状況や結果について、病棟内と共通理解を図り、連携して訓練を行ってほしい工夫する。	
V 将来の生き方に結びつくキャリア教育、進路指導を行っていますか。	9 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑰ すべての教員が、キャリア教育の視点から系統的な指導を行っている。	進路指導	・キャリア発達段階別に応じて、どのような指導を行うべきか、各教員が把握しやすいような手立てを整備する。	A	A	A	昨年度に続き、キャリア発達段階チェックシートの活用を呼びかけた。アンケートでは90%の教員から、キャリア教育の視点から系統的な指導ができたとの回答を得た。	入院中の児童生徒や保護者が将来のことを考えたり、そこを見据えて進路を考えたりすることはとても大切なことだと思う。現実的な選択肢や活用できそうなサポートも含めて提示いただくと前向きに将来を考えることにつながる。	より多くの教員にキャリア発達の視点を持ってもらうために、手立てに工夫が必要である。研修等の機会も設けたい。	
		10 保護者や関係機関との連携のもとに、キャリア教育や進路指導を進めていますか。	進路指導	・外部講師等を活用し、進路やキャリア教育に関する生徒向け授業や、教員向け研修会などの機会を設ける。	A	B	A	生徒向けには特例子会社やハローワークに依頼して講演会を開いた。教員向けにも研修会として外部講師を招いての講演会を2回開催した。	講演会は病弱者の雇用促進として外部へも発信したが、関心をもってもらうことがなかった。広報の機会を積極的に見つけていきたい。		
VI 特別支援学校の教職員としてふさわしい行動を行っていますか。	11 病弱特別支援学校の教職員としてふさわしい行動を日々行っていますか。	⑱ すべての教員が、(1)対人関係において教育に携わる公務員としてふさわしい行動を取ること、(2)自身の健康状態を良く把握すること、(3)交通法規を守ること、(4)情報を適切に管理することの大切さをよく理解し行動している。	服務規律委員会	・クラスルームを活用し、服務規律行動計画を周知する。・GWや長期休業に入る前に、情報提供や服務規律チェックを行うことで服務について意識できる機会を作る。また、ミニ研修を実施し、短時間で服務規律について振り返ることができる機会を作る。情報提供は随時行う。	B	A	B	Googleフォームを活用し、服務規律チェックリストをスムーズに実施する事ができた。チェックリストのすべての項目で行動できている」と評価した職員が91～100%であった。数値目標100%には届かなかったものもあることから、B評価とした。	群馬県は非常に人事交流が盛んに感じる。病弱特別支援学校は初めてのようが多いだろうが、発達障害についての対応が必要である。大学教育ではそれに関連した講義は少なく、現場に出てからの研修に頼らざるを得ない。	「職場の同僚に対して、お互いの人格を尊重し、大切なパートナーであるという意識とともに仕事をしている」という項目で、「十分できている」の回答割合が2回目のアンケートで上昇した。今後も、よりよい職場づくりのためにミニ研修や服務規律などを活用していく。	